

# わがまちづくり支援事業

住民の方々が中心となって考え、主体となって行う地域づくり

「一定の広がりをもった集まりで、住民が活発に話し合いを行い、意見をまとめ、これに基づいて住民自らが地域づくりを行う」といったソフト事業への取り組みを支援する市町村の事業です。これを地方財政措置を通じて国が財政面からバックアップしていきます。

## 「わがまちづくり支援事業」への道のり

昭和六十三年から始まった「ふるさと創生」関連事業は、各地域における個性的・魅力的な地域づくり事業を「自ら考え、自ら行う地域づくり」として、永続的な取り組みに定着・発展することを目指したものです。これを契機に全国各地で住民の参加を得て、それぞれの地域が持つ個性や環境伝統などを生かした自主的・主体的な地域づくりが進められてきました。

このよつな地域づくりが定着してきたことを背景として、住民が中心となって考え、市町村が一緒に取り組む地域づくりをさらに積極的に支援するため、平成十三年から「わがまちづくり支援事業」が創設されました。

## 「わがまちづくり支援事業」とは

これからの「より住みやすく愛着の持てる地域づくり」を進めていくためには、住民と市町村の合意形成や協働活動が不可欠であり、より良いパートナーシップのもとで、これまで以上に住民が主体となつてまちづくりに参加し、積極的に役割を担うことが求められています。

「わがまちづくり支援事業」は、

## 「わがまちづくり支援事業」の具体的な流れ

**第一段階**  
話し合いの場づくり  
例えば、小学校区単位程度の地域の広がりにおいて、住民が主体的な話し合いの機会を持ったとします。  
この話し合いの場において、インターネットを活用して情報収集したり、他の地域との情報交換を進めたりすることにより、最新の情報や実際の経験をもとにした活発な意見交換がなされ、その地域にふさわしい個性豊かな意見・提案へとまとめられます。

- [まちづくり支援事業で想定される事業例]
- ・ 地域子育て事業
  - ・ 高齢者福祉施設における交流事業
  - ・ 世代交流イベント
  - ・ 環境美化運動
  - ・ 防災マップづくり
  - ・ 安全安心まちづくり
  - ・ 地域資源マップの作成
  - ・ 空き店舗を活用したチャレンジショップ

**第二段階**  
わがまちづくりの提案  
このような話し合いの結果を住民は「わがまちづくりの提案」としてとりまとめます。地域福祉や子育て支援、商店街活性化、伝統文化の継承など、地域の課題を住民が主体的に解決する取り組みを提案することになります。  
この「まちづくりの提案」には、住民自らが行う事業、住民と市町村とが協働で行う事業、行政に行ってもらいたい事業の三つのタイプの事業が含まれます。

**第三段階**  
わがまちづくり事業  
このように住民の提案に基づいた「わがまちづくりの提案」のうち、住民自らが実際に取り組むタイプの事業を、「わがまちづくり事業」として市町村が支援します。

**第四段階**  
わがまちづくり支援事業  
「わがまちづくり事業」として、まちづくりに積極的に取り組む住民を支援する市町村に対して

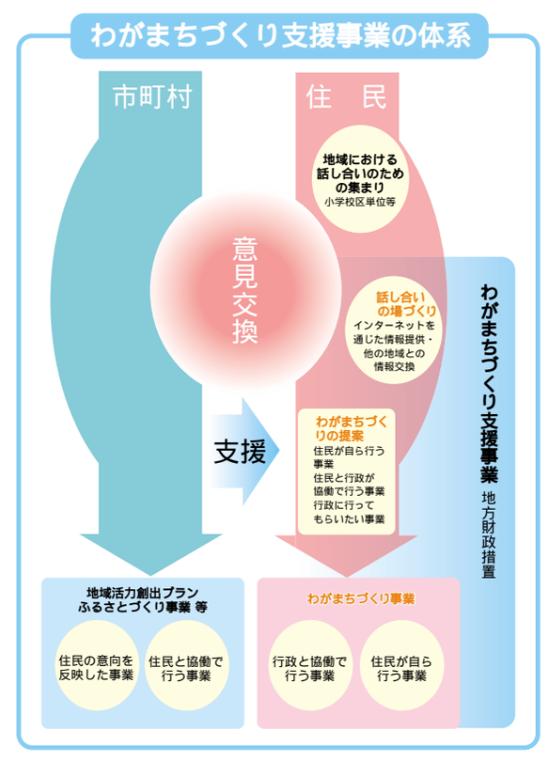
して、国は「わがまちづくり支援事業」として、地方財政措置（普通交付税措置）により財政面のバックアップを行います。なお、「わがまちづくりの提案」のなかのタイプの事業については、既に実施されている「地域活力創出プラン」や「ふるさとづくり事業」などを活用することができます。

## 財政措置に関するQ&A

Q1 財政的なバックアップとは？  
平成十三年から、普通交付

税の単位費用の中に、企画振興費として「わがまちづくり支援事業」分が新たに追加されました。これにより、交付税を算定する際の各市町村の基準財政需要額の中に「わがまちづくり支援事業」に取り組むために必要な経費が算入されることになりました。

Q2 どのくらいの額が措置されるのですか？  
平成十三年度に措置される額は、全国で七五億円程度、人口十万人規模の標準団体においては四、四六五万円程度が想定



されています。「地域の広がり」として標準団体の小学校区を例にとれば、小学校数十九(平均)として、一小学校区あたり約二三五万円程度措置されることとなります。

Q3 具体的にどのような費用が措置されるのですか？  
が措置されるのですか？

- ・ 第一段階 話し合いの場づくり(では、住民が集まり、情報収集や情報提供を行いながら話し合いを進めていくための費用として)
- ・ 会場借上料
- ・ 情報交換のための旅費
- ・ 各戸配付のアンケート、広報等の作成費用
- ・ インターネット活用のためのパソコン購入費用・維持管理費用
- ・ 外部からのアドバイザー等の招聘費用等

(第二段階 わがまちづくりの提案)では、第一段階で提案された様々な意見を集約するための費用として  
・ 話し合いの結果を冊子に取りまとめる印刷製本費用等  
(第三段階 わがまちづくり事業)では、第二段階でまとめた

Q4 住民からハード事業が提案された場合は？  
住民自らが行う事業、住民と市町村が協働で行なう事業のそれぞれについて、住民が取り組むための経費等が対象となります。

「わがまちづくり支援事業」は、人を中心とした活動(ソフト事業)に対する支援事業です。道路整備等の施設整備事業(ハード事業)が「わがまちづくりの提案」の行政に行つてほしい事業として期待された場合には、その施設整備についてさらに市町村等において検討され、事業を実施する場合は「地域活力創出プラン」や「ふるさとづくり事業」等の活用が考えられます。

Q5 平成十三年新規事業だけが「わがまちづくり支援事業」に該当するのですか？  
一定区域の住民が話し合い、自ら実施する地域づくりを市町村が支援するのであれば、これまでの既存事業でも「わがまちづくり支援事業」の対象となります。

「わがまちづくり支援事業（総務省）モデルケース

兵庫県生野町  
「地域づくり生野塾」

住民と行政の  
パートナーシップによる  
21世紀型まちづくりシステム



生野町ホームページURL  
http://www.kansai.ne.jp/ikunohp/

かつて銀山の町として知られ、鉱山とともに栄えた兵庫県生野町。昭和四十八年の閉山により活気を失った町が、昭和三十年代ピーク時人口一萬二千人、平成十二年五千人、今、住民参加によるまちづくりの先進地として再びその輝きを取り戻しています。

その原動力となっているのが、平成九年六月発足以来、住民と町の職員がチームを組んでまちづくりに取り組んでいる「地域づくり生野塾」です。

この行政と住民が一体となったまちづくりの活動に対して、平成十年十月に兵庫県の「さわやか街づくり賞」を受賞し、また平成十二年十一月には、住民参加で地域特性を生かしたまちづくりに取り組む自治体に贈られる「住民参加のまちづくり自治大臣賞」に選ばれました。

さらに、本年度には、二十一世紀型まちづくりとして新たに創設された「わがまちづくり支援事業」（総務省）のモデルケースに掲げられています。

1 塾立ち上げの経緯

住民参加によるまちづくりの契機となった平成六年、但馬・理想の都の祭典

住民自らが、具体的なまちづくりを考える契機となったのは「但馬・理想の都の祭典」でした。これは、平成六年から約一年間、兵庫県但馬地域の一市十八町を舞台に開催された三百八十九のイベントで、昭和六十三年十一月に行われた「北摂・丹波の祭典」の総合閉幕式で開催が決定されたものです。

生野町は、住民・行政の枠を超えた実行委員会を編成し、銀山という特色を生かした「銀の工房展」、町制百周年のときに計画しながらもできなかった「生野三巨匠洋画展」、若者のイベントとしての「ロックフェスティクUNO」を主催しました。

「銀の工房展」では、地元企業であるシルバー生野の共催を得て、秋田県や神戸市の企業の協力による銀細工の製作実演や三菱マテリアル（株）の協賛による純銀粘土工作の体験などの参加型イベントを実施し、百九十二日



住民と行政担当者が一体となった意見交換会

低くなりました。

住民参加の試みとなった「地域計画づくり」

ちょうどそのころ、生野町は総合計画の改定時期を迎えていました。この総合計画の中の地域計画を住民参加で策定するきっかけとなったのは、田中現助役が総務課長時代に住民参加の先進地であった大分県湯布院町への研修に参加したことでした。その後、総合計画策定事務局も再度湯布院町を訪ね、住民参加によるまちづくりを実施するための手順や体制づくり等を学びました。

また予算は、主催者である生野町と県が二分の一ずつ負担しました。この活動の結果、イベントに携わった多くの町民が町の歴史・文化を再認識する機会となることも、まちづくりへの関心を高めるきっかけになりました。また町ぐるみでイベントを展開したことにより、イベントが町民の共通の話題となり、町民間のコミュニケーションが促進され、行政と町民の間の壁も

ちづくり支援事業」のモデルケースに選定された一因となっています。

住民参加のバックボーンとなった民間からの現桐山町長の助役就任

この時期を回想する町の担当者には、「総合計画の策定時期に、住民参加によるまちづくりを積極的に推進する現桐山町長が民間から助役に就任されたことが間違いなくわれわれの強いバックボーンになっていた」と語っています。

助役に就任された当時は、前羽淵町長の提唱された「手作りの町政」にそって、住民参加による地域計画の策定を推進し、後に「生野塾」の地域担当職員統括責任者として、終始生野町の住民参加によるまちづくりを推進されてきました。

2 塾発足と試行錯誤

第一期地域づくり生野塾の発足と住民参加によるまちづくりの課題

住民が提案した地域計画を住民の手で実行するため、平成九年六月、「第一期地域づくり生野

塾」が発足しました。

塾を構成するのは、公募による住民（まちづくり委員）と町職員（地域担当）で、町内三地域九グループに分けた、各十人前後（住民と町職員はほぼ同数）のグループです。

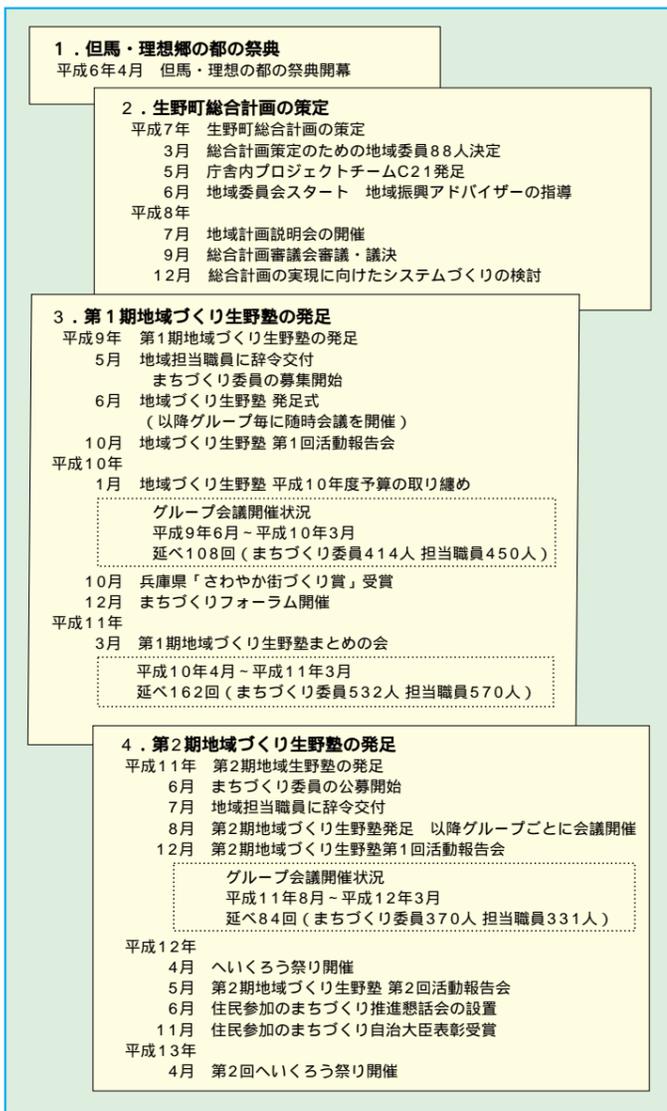
生野塾の予算の確保は、毎年十二月に各グループが生野塾の事務局に予算を申請し、事務局で行政の担当課別に割り振った後、各担当課で企画課あてに申請する手順になっています。活動内容や数によっても異なりますが、おおむね一グループで百万円から三百万円の範囲です。

まちづくり委員は、地域の利害にとらわれずに活動することができるよう、地域の代表としての立場ではなく、個人の立場



「乗車率高めて築こう電化の実現」運動

生野町の住民参加型まちづくりの経緯



メンバーにとっても不慣れた分野であるため、まちづくりアドバイザーを月に一度「定例相談室」として招き、行政あるいはまちづくり委員からの相談に応じる体制が確保されています。

特にワークショップの運営に関し、プログラムの作り方や司会者の役割について、専門家の助言を必要としました。まちづくり委員への活動報酬

住民の知恵と力を借りて地域計画を実現していくものであるとの行政の考えから、まちづくり委員に対して活動報酬が支給されています。これに対して、まちづくり委員からは活動報酬の支給よりも看板やチラシ作成費のような実質的な活動経費の支払いを増額してほしいとの声が出ています。

第一期地域づくり生野塾の反省点と第二期での対応方法

多方面にわたって、地域計画の具体策の実施に結びついた「第一期地域づくり生野塾」ですが、第二期に向けて次のような反省がなされました。

ハード面にこだわりすぎて、理想的なイメージ図やデッサンを描くことが作業の中心になる傾向があったこと

費

行政からの参加者である地域担当職員からは、町の制度に位置付けられた業務の一環として参加していたため「通常の仕事のほかに仕事量が増えて困る」とか「既に進行している事業と生野塾で行う作業との調整が難しい」との意見も出ました。生野町における住民参加のまちづくりは、町民と行政のワークショップ形式の対話を中心として進められていることから、通常業務終了後の打ち合わせも多く、

行政から提供された三つの支援策

一方、行政が実施した次の三つの支援策

このようにマニュアルもルールもなく手探り状態ではじめた住民参加によるまちづくりでしたが、暗中模索しながら「地域計画」で示された施策の実現に向けて平成十一年三月まで多方面にわたり活動を行いました。

で参加することを前提としています。これは、地域の代表は議員であり、議会であるとの考えからですが、このことが「議会軽視につながらないか」との議員からの批判や「町政における生野塾の位置付けがわからない」という町民の疑問につながりました。そもそも個人の立場での参加が現実的に可能か疑問であり、さらには、選挙により選出されているわけではなく自発的に参加しているだけの町民による決定事項をどのように法的に扱うべきかは、住民参加によるまちづくりに内在する本質的課題であり、今後の検討事項と考えられます。

行政担当者にも大きな負担をかける結果になったことは容易に推察できます。

さらに「既に検討されているまちづくり事業に関する情報を公開してほしい」と要望するまちづくり委員と「進行している事業内容をどこまで住民に知らせるべきかどうかの判断が難しい」と考える行政担当者との間の衝突も多くの地域で見られました。この問題は、まちづくり案を行政が作成した後に住民に公開するという従来のまちづくりと、作成段階から住民が参加していくという住民参加によるまちづくりの対立点であり、その場限りの答弁による解決ではなく、法的な解決が望まれるものです。

つこの支援策は生野塾の活動を陰で支えたもので、生野塾の大きな特徴になっています。

常設活動場所の提供

生野塾の活動拠点が役場では町民が堅苦しく感じるのではという配慮から、旧中学校寄宿舎をメンバーが都合のいい時間に自由に使えるように提供されています。これにより、生野塾の活動場所が町民の「サロン」もしくは「たまり場」的雰囲気を持つようになり、話し合いが頻繁にもたれるようになったとまちづくり委員から評価されています。

まちづくりアドバイザーの派遣

まちづくり活動の専門的な分野は

施策の実現に向けて実施した主な活動（一部）

施策	活動
口銀谷の町並みづくり	「口銀谷の町並みをつくる会」を結成し、会報の作成やシンポジウムを通じて環境保全の啓発活動を実施
美しい清流の保全	(第1期)・河川環境の保全啓発活動やホタルの生態研究 (第2期)・河川の水質調査や子供連を対象とした啓発教育イベントを実施し、第1期での調査研究をもとにホタルを養殖
栃原の魅力を伸ばす事業 貸農園制度の検討	地域ぐるみで「栃原の魅力地図」を作成 住宅団地の付加価値増強をめざして、建築協定と貸農園制度を検討
河川公園の整備	(第1期)・河川公園のイメージ図(図面)作成 (第2期)・イメージ図が、県が実施する「コミュニケーション型県土づくりモデル事業」を誘引することになり、町主催のワークショップの結果を反映した河川公園が建設される。 ・ワークショップに参加していた小学校の先生の提案で、今年4月完成した河川公園で小学校の始業式が行われた。
播但線を複線化する運動	(第1期)・特急「はまかぜ」の停車に合わせてJR播但線利用促進の標語募集や挨拶運動の標語募集 (第2期)・駅の利用率の向上を最優先課題として、駅構内へのプランターの設置や待合室を使った映画会やコンサートを行う。
生野銀山とともに歩む 地域の活性化	トロッコや銀山太鼓など地域の歴史と文化に根ざした祭り ・第一回へいこう祭りの開催(来訪者約800人 ボランティア総勢70人) ・第二回へいこう祭りの開催(来訪者約2,000人 ボランティア総勢100人)

まちづくりとは施設の整備であるという固定観念にとらわれすぎた結果でした。

第二期では、すぐにできる身近なことから実施することにしました。例えば「播但線を複線化する運動」においても、複線化するための設計図作成よりも「乗車率高めて築こう電化の実現」という標語を駅舎に掲示したり、駅舎内で映画鑑賞会やクリスマスコンサートを開催したりして生野駅を町民の交流の場にする運動を展開しました。

実現が困難と思われる事業提案も多くあったこと

事業化には多額の予算が必要となる地域開発のような、実現が困難と思われる事業も多く含まれていました。

第二期では、多額の予算を必要とするハード事業の検討は行わないようにしました。抽象的で漠然とした施策は、具体的な活動に取り組みまでに至らなかつたこと

例えば「個性ある地域づくり」や「特色ある学校づくり」のような必要性は認めながらも、抽象的なため検討方法が

見出せず、具体的な活動を実施するまでには至りませんでした。

第一期では、抽象的なテーマには取り組まないようにしました。

参加していない住民との温度差が解消できなかったこと

活動の趣旨には賛同していても、仕事などの関係から定期的には参加できない町民も多数いることに対する配慮が十分でなかったということ

第二期では、参加していない住民との温度差を解消するため、企画段階や事前準備段階への参加は無理であっても、イベント当日だけの参加をも積極的にPRするように努めました。

地域担当職員は課長補佐以下が担当したため、町民から幹部職員がいないことに対する批判があったこと

実際問題として、課長級の職員が参加していなかったため、生野塾での提案や意見交換の内容が課長会に報告されず、担当職員と幹部職員との間に認識のズレが生じていま

### 「住民参加によるまちづくり」のポイント

- ・ すぐできる身近なことから始めよう
- ・ 考えてから行動するのではなく、行動しながら考えよう
- ・ 会議に参加できない人たちが参加しやすい機会を用意しよう
- ・ 一期〜三年をめどに、長い目で住民参加を育てていこう

### 3 塾の本格的稼働

#### 第一期地域づくり生野塾の発足

第一期の反省を踏まえ、第二期は

- ・ すぐにできる身近なことから手をつけよう
- ・ 考えてから行動するのではなく、行動しながら考えていこう

の精神を基本として活動を続けました。

主な活動は第一期の活動をさらに発展させたものが多いので



地元祭として新しいシンボルとなった「へいころう祭り」

した。

第二期では、課長級の職員も塾に加わることににより、行政内での認識のズレが解消されることも、より実現性の高い施策が検討されるようになりました。

しかしその反面、幹部職員からは「住民の意見を聞きすぎると抜き差しならない状況にならないか」「住民の声を聞く仕事はしにくくなる。ややこしくなる」「資料提供などにおいて、議会との調整が難しくなる。議会と生野塾のどちらを優先させるべきか」といった新たなとまどいの声もあがりました。

どんなテーマにも手を出す傾向になり、大前提である地域計画との整合性が見失われかけたこと

やる気があるあまり、肩に力が入りすぎて何にでも手を

出 すようになったためと考

えられますが、それだけではなく、グループ間の発表でアピールすること自体が活動の目標になってしまったため、手を広げる方向に走ってしまったとの意見もあります

議会との調整に苦慮したこと

第一期における若手担当職員も第二期における幹部職員も、生野塾と議会との調整に苦慮しています。資料の提供における優先順位や事業に関する情報公開の問題など、法的には住民代表の立場にはない一般住民の集まりである生野塾の位置付けが明確ではないことからくる問題点で、今後の検討課題として解決しなければならぬ問題です。これらの課題に取り組みながらも一年後、パワーアップした第二期地域づくり生野塾が発足することになります。

姫路・明石・神戸からはバスツアーでの参加もありました。

#### 住民参加型まちづくりへの行政の取り組み

生野町は、これまで法的な根拠のなかった「地域づくり生野塾」の位置付けを明確にするため、「まちづくり基本条例」を平成十三年度中に策定することを検討しています。

平成十二年度は、条例の制定を視野に入れながら、住民参加のまちづくりのあり方を検討するため、生野塾のメンバーも加わった「住民参加のまちづくり推進懇話会」を設置し、「まちづくり基本条例」の先進地である北海道二セコ町と九回の会合を持ち、まちづくり基本条例の逐条的な検討も行っています。

住民参加によるまちづくり組

織の位置付けを条例において法的に明確にし、議会や議員との関係など、生野塾の活動を通じて解決できていない課題に取り組みうとしています。

『住民参加のまちづくり』への足掛かりは『住民への行政参加』から始まるのかもしれないと語った、生野町役場の担当者の言葉は、今後のまちづくりの本質を言い表しているようです。



スクラム組んだ住民・行政担当者の生野塾推進

### 桐山徹郎町長に聞く

#### - 第3期地域づくり生野塾に向けて -

##### - 「生野塾」4年間の成果をどうとらえていますか。

職員については、予算編成や事業企画の際にいつも住民との協働を意識するようになったし、縦割りの組織にとらわれない住民との交流を通じて、職員同士の横の連携が生まれてきました。私どもの職員は本当によくやってくれています。また住民にとっては、行政が身近になり、自分たちも行政の仕事の一翼を担えるという意識が出てきたと思います。さらに、いろいろな技術や能力を持つ住民を発掘する機会になったという意味でも、生野塾は大きな意義があります。

##### - 2期目には課長級の職員も塾に加わりましたが、その効果はどうでしたか。

課長会議の中で生野塾についての報告がきちんとされるようになりましたし、施策の組み立てや予算化がより実現性の高いものになりました。若手の地域担当職員にとっても、より活動しやすくなったのではないのでしょうか。

##### - 第3期に向けての課題は何でしょうか。

これまでの活動で蓄積してきた住民参加の手法を、町民全体にどう浸透させていくかが最大の課題です。まだまだ「一部の人が好きでやっている」と思われている面もあり、町内でなかなか評価されにくいということです。それと、若い層や女性にももっと参加してほしいですね。

##### - まちづくりの基本条例の制定を視野に入れているとのことですが。

生野塾を第1段階とすれば、それを踏まえた第3段階が条例化です。地方の時代といわれ、合併論議がさかんにしているなかで、生野町における行政と住民のかかわり方を将来的に宣言し、世に知らしめることが必要と考えました。

##### - 条例のポイントは？

これまでに実践してきた住民参加によるまちづくりの方法を、条例の中でシステム化することが第一。住民と行政の役割分担を明確にしたいと考えています。また懇話会での論議を通じて、住民にはまちづくりに参加する権利があると同時に、不参加の権利もあることを学びました。こうしたことをどう生かすかも問題になります。

#### 生野塾を踏まえた第2段階がまちづくり基本条例の制定